

ボランティア教育をすすめるために

堀越 悠紀夫
(武蔵野星城高等学校)

I はじめに

私は、現在この第7分科会の司会を務めている笹子隆雄先生と共に、東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故等に伴い埼玉県加須市にある旧県立騎西高校に避難している福島県双葉町の子どもたちの学習ボランティアを行っています。

東日本大震災から1年9ヶ月が過ぎようとしています。被災地でのボランティアも瓦礫の撤去など労働力を必要とした「対モノ」から、避難所に暮らす高齢者の買物や通院の手伝いなど日常生活を支援する「対ヒト」へと変容し、これからは被災した方々と一緒に作るコミュニティづくりや地域おこしなど息の長い支援が必要になってきています。

私は大災害に接し、自分でも何かしなければと思い、自身の居住地の近くに避難された双葉町の子どもたちへの学習支援ができると考え始めました。

学習ボランティア実施に際して、私たちは常に被害者に寄り添うことを忘れず、少しでも子どもたちが学習に取り組めるよう心がけました。

子どもたちも喜んで、学習に取り組み、次の学習会を心待ちにしていました。

但し、保護者を含めて原子力発電所の事故や双葉町への帰還など余り触れずにきました。

全国社会福祉協議会のまとめによると、岩手、宮城、福島3県で活動したボランティアは昨年10月末現在で延べ約114万人を数えています。夜行バスなどに乗って、多くの若者が被災地に入りボランティア活動を行いました。

こうしたボランティアの数や意識から、これまで学校教育の中で取り組んできた「ボランティア教育」（教育活動として行うボランティア活動をボランティア体験学習）の成果の一端を見たような思いがしました。

この分科会は少人数の分科会でもあり、教職をめざす学生・現職の先生とともに学校現場では、ボランティア体験学習をどのように進めているか実践例をもとに、また、ボランティア体験学習が学習指導要領の中にどう位置づけられているか、そして、その狙いとは何か、ボランティア教育をさらに進めていくにはどうしたらよいかを討議を交え進めていきました。

II 映像を見て、震災直後の気持ちを分科会参加者に尋ねた

□東日本大震災の発生・・・ 2011年3月11日 YouTube 【映像DVD】

地震・津波・福島第一原発事故・・・未曾有の大災害

死者・行方不明者 19,000人以上 建築物の全壊・半壊 39万戸以上

□AC（旧公共広告機構）のテレビCM（意見広告） 【映像DVD】

・「こころ」はだれにも見えないけれど 「こころづかい」は見える

「思い」は見えないけれど 「思いやり」はだれにでも見える

宮澤章二——「行為の意味」

この詩（言葉）とともに街で、妊婦さんやお年寄りに接する男子高校生を描いた映像。



宮澤さんは、「思いやりの気持ち」をもっている、なかなか行動に移すことは難しい。しかし、その美しい気持ちを行為・行動になってこそ初めて意味があるということを感じてもらいたい。これが宮澤章二さんが詩に込めたメッセージだと思います。

この詩は、大災害の時だから、深く心に刻まれ、誰しも何かをしなければという思いに駆られたのではいでしょうか。

参考

宮澤章二（みやざわしょうじ）

大正8年、埼玉県羽生市生まれ、東大文学部卒業

高校教師（県立不動岡高等学校）を経て、文筆業に専念

詩・童謡・合唱曲・校歌などの作詞。中でも「ジングルベル」は有名。

【参加者の意見・思いから】

□大震災後の暮らし・考え方 ⇒ 大震災を契機に価値観・意識の変化、再認識

○毎日のごく当たり前の生活が、実はありがたく、素晴らしいことだった。

○家族との時間を大切にする。

○地域とのつながりの大切さを再認識した。

○生命の有限性、時間の有限性を感じた。

○自分を見つめ直す機会となった。

○人知を越えた自然の恐ろしさをまざまざと見せつけられた。

と同時に

□助けを求め、必要としている人に・・・自分にできる範囲で

○何かできないか

○何か役に立てないか

○自分の力を使えるのでないか

○自分は必要とされているのではなど考えた。

思い ⇒ 行為 ⇒ ボランティア活動へ

被災地に行かれた方。支援物資を送った方。学校で生徒会を指導し募金活動を行った方。募金をした方々。特産物を購入した方。何かしようと思ったが実際は何もできなかった方。

□多くのボランティアが復興に参加・活動・協力【映像 DVD 宮城県岩沼市での取り組み】

○さまざまな支援活動の様子

○ボランティアも多岐にわたることを認識

□会場の学生にこれまでにボランティア活動体験の有無と体験談を聞く【交流タイム】

△3名の方からこれまでにを行ったボランティアの感想・意見

▽ 今、行っている旧騎西高校での学習ボランティアの紹介

*体験談を話された学生に、最後に次のような質問を投げかけた。

小学校・中学校・高校等の学校教育の中で「ボランティア活動に関する」ことを教えられてきたかを尋ねた。

○学校周辺の清掃活動など何らかの体験学習はしてきた

○特にやった記憶が無い

○子供会など地域では活動を行ったことがある

一般的に、「ボランティア活動」とは、個人の自由意志にもとづいて、技能や労力、時間を進んで提供し、他人や社会のために貢献する活動と定義され、『自発性』『公共性』『無償制』などを原則とした活動です。

ボランティア活動では個人の「自発性」が大切ですが、興味・関心はもっているが「活動するきっかけがつかめない」「自分ができる活動がわからない」という人も多いというのが現実です。

このため、興味・関心をもっている人に「もう一步踏み出すきっかけ」や「もう一步踏み出す後押し」となるような取り組みが必要になります。

そのためにも、小・中学校や高校における教育活動の中でボランティア教育を進め、その体験を通して、その意義を認識し、自発的に活動を始めたり、続けていくという「意識」を育むことが大切になります。

ただし、子どもたちに自由にボランティア活動を行なわせればよいというのでは意図的・計画的な教育活動とは言えません。

ボランティア教育を推進するにあたっては、直接的な体験学習としてボランティア活動を取り入れ、体験学習の一環として教育課程に位置づけ、目標を明確にし、意図的・計画的・組織的に実践することが何よりも大切です。

さらに、教師も積極的にボランティア活動の体験を積む中で子どもたちとともに考え、学び、ともに行動することが教師の基本姿勢であると私は考えます。

Ⅲ 学習指導要領(教育課程)と「ボランティア教育」

<教育施策> 1988年(平成元年)以降

(1) 学習指導要領の改訂 1988年(平成元年)

小・中・高等学校学習指導要領の改訂 (要旨)

— 「社会の変化に対応できる心豊かな人間の育成」 —

{生活科の新設, 道徳教育の充実}

社会の変化に対応して、主体的・創造的に生きる「心豊かな人間の育成」を図ることにあり、具現化のためには「福祉教育」が基盤的な位置を占め、その役割が期待されました。

中・高等学校の特別活動のクラブ活動に「奉仕的な活動」が加えられ、小・中・高等学校の学校行事の一部が【勤労生産・奉仕的行事】に改められ、社会奉仕の精神の涵養を図ることが重視されました。

(2) 学校週5日制の実施 1992年(平成4年)

家庭・学校・地域などが連携しながら福祉教育の機会や場を確保し、拡充するなど積極的な推進を図ることが求められました。

(3) 中央教育審議会答申 1996年(平成8年) 【生きる力】

—『21世紀を展望した我が国の教育のあり方について』—

背景・「超高齢化社会の到来」 少子化・核家族化の進行

- ・「高度情報化社会」 人間関係の希薄
- ・「地域・家庭教育力の低下」 少年犯罪の低年齢化
- ・「学校教育の混迷」 いじめ 不登校 高校中退 学級崩壊

↓

人間と人間とが協調し連帯して生きていくことの重要性。相互扶助、社会的貢献の必要性。

△答申内容

変化の激しい今後の社会を担う子どもたちの資質・能力は【生きる力】であると規定し、これからの教育がめざす【生きる力】を「三つの側面からとらえた全人的な力」と称しました。

知育・・・「自ら考え、行動し、問題を解決する力。」

徳育・・・「他人と協調し、他人を思いやる心。感動する心など豊かな人間性」

*「心の教育の推進」

体育・・・たくましい体と健康

↓ ↓

(4) 学習指導要領の改訂 1998～9年(平成10～11年) 【ゆとりと充実】

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

{教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設}

「生きる力」を育むための実践的で創造的な教育プログラムとして学力を幅広くとらえる。【総合的な学習の時間】を設け、学習活動として、ボランティア活動などの体験学習を積極的に取り入れ、異年齢集団による学習など多様な学習形態を工夫することが提示されました。

「道徳教育」では、家庭・地域の連携のもとにボランティア活動や自然体験活動など豊かな体験を重視することが示されました。

「特別活動」では、学校行事においてはボランティア活動や社会奉仕の精神を涵養する体験や幼児、高齢者、障害のある人々などとのふれ合い、自然体験などを充実す

ることが内容改善の要点として示されました。

- (5) 現行の学習指導要領 2008～9年（平成20～21年）改訂

【生きる力】の育成，基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力の育成のバランス

{授業時数の増加，指導内容の充実，小学校外国語活動の導入}

IV 学校におけるボランティア教育 実践例

- (1) 中学校における生徒会活動について

～ボランティア活動を中心に～

前東京都足立区立西新井中学校長 笹子隆雄先生によるカラー刷り資料による実践報告

【参照】 明治大学教育会紀要 第4号 平成24年3月刊

- (2) 都立高校における東京都設定教科【奉仕】の実践例 「例示」

東京都立高島高等学校教諭 大瀧諒子（明大卒業生）

東京都教育委員会リーフレットを使って，奉仕体験活動必修化の背景，実施への流れを解説。

東京都教育委員会リーフレット

「奉仕体験活動の必修化」

「平成19年度からすべての都立高校で奉仕体験活動がはじまります！！」

{資料} 東京都教育委員会ホームページから

東京都立高島高等学校

1 自校の「奉仕」の特色について

□教育課程上の位置づけ

本校では、教科「奉仕」として3年間に1単位（35時間分）を主に学期末、考査終了後の時間を利用して実施している。実際に外に出て地域の公園を清掃する「赤塚公園の清掃ボランティア」（1回3時間分）と校内の清掃、ボランティアに関する文章を読み感想を書かせる「座学」（1回3時間分）を行っている。その他にも部活動単位で地域の交通安全活動、秋祭り、音楽会、特別支援学校との交流会を行っているが、単位の振替は現在のところしていない。

(参考) 年間実施予定

		活動内容		時間	
1年次					
1学期	7月19日(木)	大掃除・特別指導日	大掃除 奉仕ガイダンス(体育館)	3	
2学期	11月(2学年 修学旅行)	※11/13(火)~16(金)・19(月) (学年を2つに分ける)	赤塚公園 落ち葉掃き	3	
	12月21日(金)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)担当、副担任	3	
3学期	3月	学年末考査後	赤塚公園 落ち葉掃き、石拾いなど	3	
	3月22日(金)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
2年次				15	
1学期	7月19日(木)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
2学期	12月	期末考査後 (学年を2つに分ける)	赤塚公園 落ち葉掃き	3	
	12月21日(金)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
3学期	3月	学年末考査後 (学年を2つに分ける)	赤塚公園 落ち葉掃き・石拾いなど	3	
	3月22日(金)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
3年次				15	
1学期	7月19日(木)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
2学期	12月21日(金)	大掃除・特別指導日	大掃除 課題(学年で用意)	3	
				合計	6
					36

2 校内の推進組織体制

(1) 名称と人数

名称：「奉仕」企画委員会

構成：副校長，生活指導部担当3名，教務部1名，各学年代表3名 計8名

(2) 校内における役割と推進の取り組み内容

①<役割> 奉仕の授業の取組と在り方を整理・共有し，適正な実施に向けて検討を行う。

②<委員会回数> 各学期2回程度，年6回程度

3 実践

(1) 主な取り組み 赤塚公園の清掃活動（1～2年生 年2回実施）

・学年を2つに分け（4クラス 160名），近隣の赤塚公園で落ち葉掃きやゴミ拾いなどの清掃活動を行う。4クラス×4日間実施する。



4 成果と課題

(1) 成果

・実際に清掃活動を体験することにより，地域における助け合いの大切さを実感させることができた。また，地域への理解を深め，その後の学校生活の自信につながっている。

(2) 課題

- ・一斉授業による生徒の主体性の欠如

→生徒が何かを主体的に選び、主体的に活動するというプログラムにはなっていない

- ・評価方法の検討

→本校では、出席状態（欠席の有無）により ABC の 3 段階で評価しているのが実情である。

- ・「奉仕」テキストの効果的な活用

→1年生の初めに「奉仕」ガイダンスを行うが、その時にしか使用していない。

V ボランティア体験学習を通して育てたいもの

ボランティア体験活動は、子どもたちの学習活動という教育的意義とともに多くの人々の暮らしや生き方に直接的に関わるという社会的な意義をもった体験活動です。

(1) 自己実現を図る

学校が行うボランティア体験学習は、児童・生徒同士の協力によって活動することにねらいがあり、「個性の異なる仲間と協調・連帯すること」が目的でもあります。仲間と協調・連帯するには相手の立場や心情を思いやり、互いに助け合い、協力しあいながら「ともによりよく生きる」という基本認識をもつことを前提に、誰もが人々の役に立つ存在であることを理解し、人々との連帯感を養うことができる。また、自己の生き方や存在意義を見出し、自己を確立することができる。

(2) 主体性と創造性の開発

ボランティア体験学習を通して、子どもたちは現実の社会生活に参加し、人々を取り巻く社会環境や背景などの生活実態に目を向けることにより、社会にはさまざまな人がいて、いろいろな生き方があるという現実を認識することができる。

さまざまな問題や課題を、子ども自らが自分の問題として関連づけ、現実の社会の中で「自分はなにができるのか」「なにをしなければならないのか」など主体的に社会の問題を発見し、創造的に取り組む態度を培うことができる。

(3) 社会的存在の確認

人間はだれしもが「人間らしく生きたい」という願いを持っており、全ての人々は「人間らしく生きる権利」があることを認識することからボランティア教育は出発する。また、「人間は一人一人が皆違い、一人一人が違ってこそ尊いのだ」という認識はボランティア体験学習を通してこそ、豊かに育むことができる。こうした認識に立って自分自身を見つめ直すとき、子どもたちは自分の生き方を見つめ、自分が大切な存在であることに気づき、生きる目的や意味を考えるようになる。

さらに、誰もが社会の一員として、大切な役割をもち、かけがえのない存在であることに気づくようになる。

VI ボランティア体験学習の指導方法

ボランティア体験学習を行うために【総合的な学習の時間】を活用し、集中的に実施することが可能です。

【総合的な学習の時間】の目標

「総合的な学習の時間」の目標は、生徒自らが課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすることによって【生きる力】を育むことにあります。

【学習方法】

学習方法については、一定の知識や技能を習得させるのではなく、ボランティア活動や自然体験などの直接体験を重視し、問題解決に取り組む学習を積極的に取り入れるよう明記されています。

また、グループ学習・異年齢集団による学習などの多様な学習形態を工夫することや地域の人々の協力も得ながら全教員が一体となって指導に当たるなどの指導体制を拡充すること、地域の教材、施設・設備などの学習環境を活かした学習を展開することなどが求められています。

【評価】

テスト等の成績によって数値的に評価することは適切ではなく、子どもの意欲や態度、進歩の状況などを総合的に評価することが必要です。

【特色ある学校づくり】

「総合的な学習の時間」のテーマや学習形態は、取り組む学校により多種多様であるので、裁量権を与えられ創意工夫を求められた学校は導入時、一時的に混乱や不安はあったが、「総合的な学習の時間」は「特色ある学校」の具体的な授業づくりと密接に関係しており、「地域の学校」として存在意義をアピールできる時間でもあることを考えれば、教師の総意を結集してその内容を創造・充実していくことがこれからも大切になります。

VII ボランティア体験学習を行うにあたっての留意事項

- (1) 子どもの発達差や個人差を十分に配慮する
- (2) 人権意識を持たせる
- (3) 校内の指導体制を整備する
 - ・活動の連絡調整の窓口を明らかにする。
 - ・全教職員が協力して取り組むための推進体制を整備する。

- ・校内研修の実施により、教職員がボランティアの意義や理念を理解し指導力を高める。
- ・情報を積極的に提供する。
- ・計画の段階から安全面に十分配慮する。ボランティア保険などに加入しておく。

(4) 地域との協力関係をつくる

- ・保護者や地域の関係者等による委員会等を設ける。

例) 「開かれた学校づくり協議会」の活用 ⇒ 地域における活動の場を確保する。

(5) 興味・関心を引き出し、自発性を高める

- ・活動の内容に応じ、生徒を企画段階から参画させる。

(6) 活動の適切な評価を工夫する

生徒の良い面の積極的な評価を行う。

Ⅷ おわりに

今回発表された区立中学・都立高校生たちは、「ボランティア体験活動」や「社会奉仕体験活動」などの体験活動を通して、他者に共感し、地域社会の一員であることを実感し、社会に役立つ喜びなど多くのことを体験的に学んでいったのではないのでしょうか。

また、ボランティア体験学習を経験する中で、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、解決に向け挑戦したり、人との信頼関係を築きながらともに物事を進めていく喜びや充実感を体得し、学ぶ意欲や思考力、判断力などを総合的に高め、生きて働く学力を向上させることにも繋がっていくのではないかと考えます。

こうしたボランティア体験学習を小学校・中学校・高等学校など幼少期から積み重ねた様々な体験が心に残り、自立的な活動を行う原動力となることも期待され、このような体験を通じて市民性、社会性を獲得し、これからの【新しい公共】{従来の「官」と「民」という二分法では捉えきれない公共性のある分野}を支える基盤を作ることにも繋がるものと考えています。

【参考】 明治図書「ボランティア教育のすすめ」—実践のためのQ&A—

文部科学省ホームページ

東京都教育委員会ホームページ

YouTube

奉仕体験活動の必修化

東京都教育委員会教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

現代高校生の課題

- ・ 規範意識や自制心などの低下
 - ・ 組織や社会に対する帰属意識や公共心の低下
 - ・ 自分に自信がもてないなど、自己肯定感の低下
 - ・ 対人関係能力、コミュニケーション能力の不足
- ※ 自立できない若者(N.E.E.T)の増加

都立高校における奉仕体験活動の現状

学習指導要領には、**思いやりや社会性を育成**することに特化した教科・科目はない。

【教育課程実施の現状】

- ・ 学校設定教科・科目として単位認定・・・15校
- ・ 教科・科目の履修の一部としてポランティア教育を実施(家庭科)・・・3校
- ・ 総合的な学習の時間を活用して・・・約1割
- ・ 特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事)として・・・
- ・ 平成15年度から全都立高校で「ポランティアの日」実施・・・全校

平成16年度「ポランティアの日」の設置と取組についての調査結果

- 「ポランティアの日」の具体的な取組予定
- 「地域清掃」が約6割を占めている。

東京都設定教科・科目「奉仕」

平成19年度から
全都立高校・全課程で必修化する。

自分の時間を提供し、対価を目的とせず、他人や地域社会のために役立つ活動

都立高校の全生徒が在学中に
1単位以上「奉仕」について学び、
奉仕体験活動を行う(学校設定教科・科目として)。

東京都教育ビジョン

提言19

奉仕体験・勤労体験の必修化

- ・ 規範意識や公共心を有する人間
- ・ 他人に共感し、社会の一員であることを実感し、社会に役立つ喜びや、勤労の大切さなどを知る人間

「奉仕」——想定している活動(例)——

福祉領域での活動

福祉施設等での日常生活の援助
行事の手伝い
お年寄りの話し相手
点訳・手話・読売



文化・芸術の伝承・発信にかかわる活動

伝統文化や郷土芸能の伝承
社会教育施設等での文化祭等の企画運営



青少年活動や教育分野での活動

子どもの世話や遊び相手
野外活動やスポーツ等の指導



環境保護にかかわる活動

道路・河川・公園等の清掃
リサイクル活動(空きビン、缶、古紙、牛乳パック、トレー等)



学校と社会教育との協働

「地域教育連携推進事業」等との連携により多様で発展的な体験活動を展開する。(生涯学習スポーツ部との連携)

年次計画

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
カリキュラム開発委員会	「奉仕」のカリキュラム開発	報告書作成	指導資料集作成	全校必修化
実践・研究校	募集、決定	研究開発	研究開発 ・年間指導計画の作成・実施 ・評価、単元認定についての検討 ・関係機関との連携	20校 ・校内研修の計画・実施 など

事業の概要

- ①カリキュラム開発委員会
東京都設定教科・科目「奉仕」のカリキュラムを開発し、報告書及び指導資料集を作成する。(2年間) 研究開発費 1,191千円
 - ②奉仕体験活動必修化実践・研究校
都立高校20校程度(2年間) 2,000千円
- *予算額は平成17年度のものです